

### 谷崎潤一郎記念館の催し

問い合わせ 谷崎潤一郎記念館  
☎23-5852/FAX38-3244  
Eメールashiya-tanizakikan@rhythm.ocn.ne.jp

【特別講座】肥前有田焼・白磁上絵付け1日講座  
お正月を祝う

■日時 12月16日(日)午後1時～3時30分 ■講師 肥前陶芸館主宰・福田一義 ■受講料 8,000円(焼成代・教材費含む) ■定員 16人 ■申し込み 電話・ファクス・メールで上記へ

【特別企画】親子で楽しむ茶道  
クリスマスのお茶会

■日時 12月23日(日)午後1時30分～3時 ■会場 講義室 ■講師 宗雅・橋裕子氏 ■内容 和の心、日本人のたしなみとして茶道を親子兄弟で楽しむ。いす式のお手前 ■受講料 ペア2,000円(菓子代・お茶代含む)※3日前からのキャンセルは返金しません ■対象 5歳～中学生とその家族 ■申し込み 電話・ファクス・メールで上記へ

【文学館講座】作家と楽しむ読書会

■日時 12月20(木)午前10時30分～正午 ■会場 講義室 ■内容 本年度谷崎賞受賞作「爆心」(青来有一著)。ひきたての珈琲をいただきながらその本にある背景・作家の心情などお話を交えながら読書を楽しむ ■講師 作家・柳谷都子氏 ■定員 20人 ■受講料 2,300円 ■申し込み 電話・ファクス・メールで上記へ

【ロビーギャラリー】森山百合子キルト展

■日時 12月5日～24日(最終日午後3時まで)  
■内容 パッチワーク作家の作品を展示  
※1日キルト講座 ①12月8日(土)②9日(日)  
いずれも午前10時～正午に開催  
(12月休館日)3日・10日・17日(月)、25日～27日

### 男女共同参画センターからのお知らせ

「第2次芦屋市男女共同参画行動計画 ウィザス・プラン(後期計画)」(素案)

市では、平成十五年三月に策定した「第二次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン」(平成十五年度～二十四年度)に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画に関心のある市民の意見を反映するため、「芦屋市男女共同参画推進委員会」での意見や「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果等を踏まえ、「第二次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン(後期計画)(期間・二十四年度～二十四年度の五カ年)」の素案を策定しました。市民の皆さんのご意見を募集します。

ゆっくり本を読む 一時保育つき大人の読書タイム

■日時 12月17日(月)午前10時～正午 ■会場 ウィザスあしや ■対象 子育て中の親(祖父母も含む)と子ども(2歳から就学前の幼児) ■一時保育 子ども8人(1人につき300円) ■申し込み 12月3日から、電話、窓口で、住所・氏名・電話(ファクス番号)・子どもの名前・生年月日を男女共同参画センターまで。先着順で受け付けます。

「曾根亮子型染」展

■期間 12月3日～26日  
午前9時～午後5時 ※土・日・祝日を除く

女性相談のお知らせ ～専門の相談員が相談に応じます～  
【相談予約電話 ☎38-2022】

○女性の悩み相談<要予約>

■日時 12月7・14・21・28日(金)午後1時～4時  
■内容 夫婦・家族関係、心の悩みなど  
○暴力(DV)に関する相談<要予約>

■日時 12月5日(水)午後1時～4時  
■内容 夫や親しい関係にある男性からの暴力(DV)

問い合わせ 男女共同参画センター ☎38-2023/FAX38-2175  
(〒659-0092大原町2-6ラ・モール芦屋2階)  
Eメールjosei-ce@city.ashiya.hyogo.jp

### 「第2次芦屋市男女共同参画行動計画 ウィザス・プラン(後期計画)」(素案)

市では、平成十五年三月に策定した「第二次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン」(平成十五年度～二十四年度)に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画に関心のある市民の意見を反映するため、「芦屋市男女共同参画推進委員会」での意見や「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果等を踏まえ、「第二次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン(後期計画)(期間・二十四年度～二十四年度の五カ年)」の素案を策定しました。市民の皆さんのご意見を募集します。

市では、平成十五年三月に策定した「第二次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン」(平成十五年度～二十四年度)に基づき、男女共同参画社会の実現に向け、男女共同参画に関心のある市民の意見を反映するため、「芦屋市男女共同参画推進委員会」での意見や「男女共同参画に関する市民意識調査」の結果等を踏まえ、「第二次芦屋市男女共同参画行動計画ウィザス・プラン(後期計画)(期間・二十四年度～二十四年度の五カ年)」の素案を策定しました。市民の皆さんのご意見を募集します。

### 市民意見を募集

【募集期間】12月20日～20年1月19日

【資料の入手方法】12月10日(月)から、市ホームページ、行政情報コーナー、ラポルテ市民サービスコーナー、男女共同参画センターで

【応募方法】様式は問いません。基本目標名等・住所・氏名(団体名・代表者氏名)、年齢、電話番号を記入し、持参・郵送・ファクスまたはメールで男女共同参画センターへ。  
※電話、窓口での口頭によるご意見は受け付けていません。ご意見は、市の見解とともに市ホームページ等で公表(氏名等は非公表)する予定です。個別の回答はしません。ご了承ください。

行政改革の情報は市ホームページ、市役所北館1階行政情報コーナー、図書館、公民館図書室、ラポルテ市民サービスコーナーでもご覧いただけます。

また、出前講座などの要請があれば、説明に伺います。

問い合わせ 生涯学習課 ☎38-2091

### 計画の総括表

(単位：万円)

大項目	項目数	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	5年間計
I 市民の参画・協働の促進	4						
II 新たな公共サービスの創造	7						
III 行政サービスの再構築	18	110,666	48,580	3,940	3,940	940	168,066
IV 行政経営システムの改革	19	5,091	5,122	5,122	5,122	5,122	25,579
V 新たな公務員像の構築	7						
VI 新たな組織・給与制度の構築	7	19,217	29,668	44,778	56,030	63,560	213,253
合 計	62	134,974	83,370	53,840	65,092	69,622	406,898

### 行政改革実施計画の内容

30 公会計制度改革に対応して公会計の整備、資産・債務管理の具体的な方策を検討する。

31 市債残高、実質公債費比率等に目標値を設定する。平成22年度市債残高690億円台にする。

32 包括的予算配分システムの定着を図る。

33 わかりやすい財務情報の広報に努める。

34 施策評価システムの構築を行う。

35 政策の立案から実行まで行うプロジェクトチームを設置する。

36 職務権限事項の項目を整理、統合し、権限を見直す。

37 部長職に部内の予算配分・人事配置などの権限を付与し運用を移行する。

38 病院、水道、下水道会計の経営健全化計画を策定する。

39 芦屋の魅力の情報発信

40 市民モニターによる意見を反映し、わかりやすい広報に努める。

41 情報提供指針に基づき情報公開・情報提供を行う。

42 お困りです課に寄せられた市民の声をデータベース化し、市民に情報提供するとともに庁内で活用する。

43 行政サービスに対する納得度、政策分野別の関心度などについて、住民意識調査を実施する。

44 資料の電子化、ペーパーレスの推進、会議時間の短縮、資料の事前配布の徹底など会議運営を見直す。

45 業務手順を標準化・マニュアル化

46 経常経費、公共工事等の予算執行の節減を徹底する。

47 パソコンを活用した会議室、GIS(地理情報システム)の業務範囲の拡充、電子入札システムの運用開始

48 公共施設建築物の施設改修計画、道路改修計画を策定し、計画の予算執行を図る。橋梁点検・調査の早期実施と「橋梁長期寿命化計画」を策定する。

V 新たな公務員像の構築

49 若手職員のジョブローテーションや派遣研修など効果的な人材育成プログラムの検討を行う。

50 人事評価の導入 業績、能力評価を導入する。

51 勤務条件の見直し 休息時間の廃止、本庁の開庁時間を午前9時～午後6時に変更、変則勤務制を導入する。

52 平成19年度に懲戒処分、20年度に分限処分の指針を策定する。

53 療養休暇、休職制度を見直す。

54 職員提案制度の活性化、一課一改善運動に継続して取り組む。若手職員を中心とした政策研究グループの設置を検討する。

55 新任職員向けのマインド研修、スキルアップ研修の拡大・充実や、任用基準の見直し、週40時間勤務任用の検討、部署の設置等を検討する。

VI 新たな組織・給与制度の構築

56 職員数の削減を図る。普通会計職員数平成15年804人、19年703人【計画】24年604人

57 技能職員については退職者不補充を原則として、その職員配置基準の見直しを検討する。

58 課長補佐職の廃止を検討する。

59 給与構造改革の実施 平成19年4月1日から実施。行政給給料月額で平均4.92%(17,754円)引き下げ。給料表の見直しを検討する。22年度までに能力給制度を導入する。

60 給与水準の抑制

【給料】平成19年4月から部長級4%、次長級2%削減している。【管理職手当】平成19年4月から22年3月まで部長級7%から主査級1.5%削減している。【管理職特別勤務手当】平成19年4月から22年3月まで50%削減している。【期末・勤勉手当の職務加算】平成19年4月から22年3月まで

本市は危機的な財政状況を克服するため、平成十五年十月に行政改革実施計画を策定し、市民・議会・職員等の協力のもとに、徹底した内部努力、施策・行政水準の見直し、民間活力の導入、財源の確保を基本方針に行政改革に取り組み、財政再建の目途が立てられるようになってきました。

しかしながら、三位一体の改革による個人市民税の大幅な減少や震災復興・復興事業による公債費負担は依然大きくなお厳しい財政状況にあり、より一層簡素で効率的な行政運営が行えるよう引き続き行政改革に取り組む必要があります。

一方、国においては、人口減少時代の到来など社会経済情勢の変化に一層適切に対応することが求められていることから、十七年三月に「地方公共団体における行政改革の推進のための新たな指針」の通知、さらに十八

### 基本方針

◆市民の参画・協働の促進

市民、事業者、企業等の参画と協働による新しい時代への対応と財政健全化を図る。

◆新たな公共サービスの創造

行政サービスの再構築

◆行政経営システムの改革

新たな公務員像の構築

◆新たな組織・給与制度の構築

◆実施計画の具体的な実施に当たっては、市民、議会、職員等が十分説明し、理解と協力を求めながら進める。毎年度、進捗状況を報告し、その結果を公表する。

◆「芦屋市行政改革推進本部」および「幹事会」において、適宜必要な点検と見直しを行うものとする。

### 説明責任等

◆実施計画の具体的な実施に当たっては、市民、議会、職員等が十分説明し、理解と協力を求めながら進める。毎年度、進捗状況を報告し、その結果を公表する。

◆「芦屋市行政改革推進本部」および「幹事会」において、適宜必要な点検と見直しを行うものとする。

◆新たな公共サービスの創造

行政サービスの再構築

◆行政経営システムの改革

新たな公務員像の構築

◆新たな組織・給与制度の構築

◆実施計画の具体的な実施に当たっては、市民、議会、職員等が十分説明し、理解と協力を求めながら進める。毎年度、進捗状況を報告し、その結果を公表する。

◆「芦屋市行政改革推進本部」および「幹事会」において、適宜必要な点検と見直しを行うものとする。

### 12月は「大気汚染防止推進月間」「地球温暖化防止月間」

問い合わせ 環境課 ☎38-2051

#### 低公害車普及促進助成制度

低公害車を購入・リースする場合に、導入資金の一部を市が助成します。

■対象車  
○電気自動車(電動軽ライドバン)  
○メタノール自動車(小型自動車)  
○天然ガス自動車(普通貨物自動車・小型自動車バンタイプ・軽自動車)

■条件 現有ディーゼル車の解体・廃車

■対象者 市内に事務所または事業所を有する個人および法人

■申し込み 環境課へ

冬季には、大気汚染物質の一つである「窒素酸化物」の濃度が高くなります。

この「窒素酸化物」は、家庭や職場で電気製品を使ったり、自動車に乗ったりするだけでも出るものです。

特に、都市部では自動車から排出される窒素酸化物が大気汚染の主な原因になっています。

また、大気汚染が関係する地球環境問題として、地球温暖化の問題もありません。

いま一度私たちの暮らしを見直し、大気汚染の防止や地球温暖化にストップをかけるために、身近なことから始めましょう。

①省エネ「車の使用を自粛しましょう」通勤や外出には、電車やバスなどの公共交通機関を利用/駐車時には、アイドリングストップ/適正速度で、空ぶかしや急発進、急停止はやめる 「省エネ生活をしましょう」暖房器具の設定温度は20度を目安に/電気器具のスイッチをこまめに切る/冷蔵庫は、詰め込まず不必要な開閉を減らす ②省資源・リサイクル「ゴミを少なくしたり、再資源化を図ったりしましょう」買い物時は、過剰包装を断り、買い物袋を持参/缶、ビン、ペットボトルなどを分別し、リサイクル活動に参加/使い捨て商品の使用を控え、ものを大切に長く使用 ③環境保全型製品の使用 リサイクル商品やエコマーク商品を利用

### 「そら(SORA)プロジェクト」(成人調査)への協力お願い

環境省では、都都市の成人を対象に自動車排出ガスによる大気汚染とぜん息等、呼吸器疾患との関係を調べることにしました。

調査対象のかたには、12月上旬に郵送で調査書類をお送りします。

■地域 幹線道路(国道43号)沿道地域(打出町から平田町など13町)、少し離れた地域(朝日ヶ丘町、東山町の2町) ■対象 昭和8年1月1日から昭和42年12月31日までに生まれたかた

問い合わせ 環境省環境保健部企画課保健業務室 ☎03-5521-8256

### 行政改革推進懇話会の意見(抜粋) \*市長の私的諮問機関

芦屋市では、平成15年10月に行政改革実施計画を策定し、68項目にわたる取り組みがなされてきた。その結果、財政再建団体に転落するという最悪の事態は避けられたといえる。

しかしながら、少子高齢化社会への対応、環境対策、災害・犯罪に対する対策など、市民ニーズは高まっている。

一方、財政状況は、三位一体の改革の影響による税収の大幅な減少、学校の耐震化など早急に取り組むべき事業の財政需要を考慮すると、依然として楽観できる状況にはなく、財政の健全化に向けた取り組みを継続しなければならない。

本来の意味での行政改革は、これまでの概念や非効率な行政運営を見直し改めることで、これらの課題に対応できる行政システムを構築し、市民とともに芦屋らしさの実感できるまちづくりを目指すことにある。

新たな時代への対応を進めながらも、財政の健全化を図る。この命題に対しては、「入るを量りて出るを制する」仕組みづくりと、職員が誇りを持って働ける組織づくりを進めること、そして、自治の主役たる市民が参画し協働する地域社会が欠かせない。

今後5年間において実施・検討すべき取り組みについて、市長から意見を求められた当懇話会は、6回にわたって慎重に議論を重ねた結果、次に掲げる事項について一層の充実を図られるよう意見を申し上げます。

1 現状に対する認識

(1) 財政再建に向けて舵が切られたと評価できる。  
(2) 新たな時代に対応していくための施策については、緊急性、必要性および費用対効果を考慮したうえで計画的に実施していくことが求められる。

2 新たな時代への対応

(1) 芦屋市民として誇りが持てる自治体経営をしていただきたい。  
(2) どのようにして民に任せるのか、執行状況をどのようにモニタリング、評価するのかの議論をすべきである。  
(3) 公共サービスの質を評価しフィードバックしていく仕組みづくりを行うべきである。

3 財政健全化への取り組み

(1) 実質的な複数年年度会計とする工夫が必要である。  
(2) 民間活力の導入は、職員の士気の低下を招かないように、進めていただきたい。

4 市民の参画と協働

(1) 市役所の危機感を市民に伝えるよう最大限の努力を。  
(2) 市民が参加できる仕組みをより充実すべきである。  
(3) 見直しは、市民の理解と協力が得られるか否かを基本的

な判断基準にすること。

5 組織と人について

(1) 「よりよいやり方がないか」「何のためにしているのか」「本当に必要なか」「優先順位は間違っていないか」などの見直しを行う必要がある。  
(2) 職場の活力を高め、個人の働き甲斐につながる人事評価制度を早急に構築すべきである。  
(3) 部長の目標を明確にしたうえで、庁内の分権を進めること。  
(4) 情報公開を徹底し、市民に対する透明性を高めていく努力をしたうえで、市民が納得でき、職員が誇りを持って働くことができるように努めていただきたい。  
(5) 「職員が毎日改善を考えている。」そんな職場風土を作っていたいただきたい。

6 実施計画への意見

(1) ゼロからの発想で、大胆に、プラス思考で取り組んでいたいただきたい。  
(2) チャレンジングな目標を設定していただきたい。  
(3) 実施内容が既存の取り組みの継続や検討にとどまっている。可能な限り数字を計上すべきである。  
(4) 実施にあたっては、重要性、緊急性の軸からその重点化を図ること。  
(5) 女性登用率の目標は50%を目指すべきである。  
(6) 職員のモチベーション向上策の不足があってはならない。  
(7) 本実施計画の進捗管理を厳格に行っていたいただきたい。

■行政改革推進懇話会委員名簿(敬称略・50音順)

座長 福沢克祐(関西大学大学院専門職大学院経営戦略研究科教授)

委員 上島康男(ウエシマコーヒーフーズ取締役会長)  
委員 遠藤尚秀(新日本監査法人行政経営室長)  
座長代理 中田智恵海(佛教大学社会福祉学部教授)  
委員 細井良幸(芦屋地方労働組合協議会議長)  
委員 松村はるみ(アンリ・シャルバンティエ代表取締役)

### テレビ広報番組ガイド

芦屋市広報番組	あしや30分	放送時間(30分)
芦屋市の動き	兵庫地区地震津波防災総合訓練	① 8:00
芦屋市政クララ	芦屋市立精道小学校 新校舎完成 安心安全なスクールライフを目指して。	② 11:30
トピックス	第41回 芦屋市民文化賞贈呈 ライブラジャーコンサート	③ 16:00
	片岡リサによる筆曲のタバ	④ 19:30
芦屋の中の世界	韓国・朝鮮料理教室	⑤ 22:30
ドラマサーティ	防犯物語	※ビデオテープ
市民の時間	ごみは わけて だしましょう (中国語・スペイン語・日本語)	貸出可

※「年末特別番組」のため、12月31日(月)④⑤の放送はありません。  
■番組に関する問い合わせ 広報課 ☎38-2006 ■CATV全般に関する問い合わせ 機ケーブルネット神戸芦屋(J:COM)カスタマーズセンター ☎0120-13-8160

### 「そら(SORA)プロジェクト」(成人調査)への協力お願い

環境省では、都都市の成人を対象に自動車排出ガスによる大気汚染とぜん息等、呼吸器疾患との関係を調べることにしました。

調査対象のかたには、12月上旬に郵送で調査書類をお送りします。

■地域 幹線道路(国道43号)沿道地域(打出町から平田町など13町)、少し離れた地域(朝日ヶ丘町、東山町の2町) ■対象 昭和8年1月1日から昭和42年12月31日までに生まれたかた

問い合わせ 環境省環境保健部企画課保健業務室 ☎03-5521-8256

